

《目 次》

I	給水装置工事施行基準(本 編)	001
1.	総 則	001
1.1	趣 旨	001
1.2	適 用	001
1.3	給水装置の定義	001
1.4	給水装置の種類	001
1.5	給水装置工事の種類	002
2.	給水装置の構造と材料	003
2.1	給水装置の構造	003
2.2	材料及び器具	004
2.3	構造及び材質の基準	005
2.4	基準適合の証明方法	005
2.5	特定機器	006
3.	給水装置の設計	008
3.1	調査	008
3.2	事前協議	008
3.3	給水方式	009
3.4	メーター設置基準	012
3.5	計画使用水量の決定	014
1.	計画使用水量	014
2.	直結給水の計画使用水量	015
3.	受水タンク式給水の計画使用水量	020
3.6	給水管口径の決定	023
解説	1. 設計水圧	023
	2. 流速	023
	3. 損失水頭	024
	4. メーターの口径及び種類	030
	5. メーター口径の算出	030
	6. 管口径の算出	030
3.7	設計図書の作成	033
解説	1. 配管の設計	033
	2. 作図	033
	3. 管種記号 色分け及びその他記号	034
	4. 管類の表示	040
4.	給水装置の施工	041
4.1	一般事項	041
解説	1. 指定給水装置工事事業者の責務	041
	2. 現場責任者の常駐	041
	3. 断水	041

4. 事故処理	-----	041
4.2 給水管の分岐	-----	041
解説 1. 給水管の分岐について	-----	042
2. 分岐の方法	-----	042
3. 分岐工事の施工	-----	042
4. 分岐工事の施工方法について	-----	043
5. 分岐の撤去	-----	045
6. 老朽管の引替え	-----	045
4.3 給水管の埋設深さ及び占用位置	-----	046
解説 1. 埋設深さ	-----	046
2. 占用位置	-----	046
4.4 給水管の明示	-----	047
4.5 止水栓・仕切弁の設置	-----	051
4.6 メーター装置の設置	-----	055
1. 一般事項	-----	055
2. 地付メーター装置	-----	055
3. パイプシャフト内のメーター装置（1）	-----	056
4. パイプシャフト内のメーター装置（2）	-----	057
5. 壁付メーター装置	-----	057
4.7 増圧給水設備	-----	081
解説 1. 構成	-----	081
2. ポンプユニット	-----	081
3. 逆流防止装置	-----	081
4. 計算式	-----	081
5. 非常用給水栓	-----	081
6. 増圧給水設備の設置場所等	-----	083
7. 標示板の設置	-----	083
4.8 直結改造工事	-----	084
1. 直結改造工事	-----	084
2. 使用材料及び器具	-----	084
3. 改造を必要とするもの	-----	084
4. 事前確認	-----	085
5. 切替時の留意事項	-----	087
4.9 給水設備	-----	090
解説 1. 給湯器	-----	090
2. 住宅用スプリンクラー	-----	090
3. 洗濯注湯ユニット	-----	090
4.10 土工事等	-----	090
4.11 配管工事	-----	091
1. 材料	-----	091
2. 一般事項	-----	091
3. 占用位置	-----	091
4. 施工上の注意	-----	092
4.12 水の安全対策	-----	094
1. 汚染防止	-----	094
2. 水撃作用の防止	-----	095
3. 破壊防止	-----	095

4.	侵食防止	-----	097
5.	逆流防止	-----	098
6.	凍結防止	-----	101
7.	クロスコネクション	-----	104
8.	吸排気弁の設置	-----	104
5.	審査及び検査	-----	106
5.1	審査	-----	106
5.1.1	申請の種別	-----	106
	1. 一般の申請（一般の撤去申請）	-----	106
	2. 工事用申請（工事用撤去の申請）	-----	106
	3. 臨時用申請（臨時用撤去の申請）	-----	106
	4. 取出工事の申請	-----	106
5.1.2	給水装置工事申請に必要な書類	-----	106
5.1.3	提出書類の記入等の注意点	-----	107
5.1.4	給水装置工事申請について	-----	108
5.2	検査	-----	109
5.2.1	検査の種類	-----	109
	1. 完成検査	-----	109
	2. 中間検査	-----	109
5.2.2	検査の方法	-----	109
	1. 現地立会検査	-----	109
	2. 写真検査	-----	109
	3. リモート検査	-----	109
5.2.3	現地立会検査の要領	-----	110
	1. 検査までの流れ	-----	110
	2. 自社検査の実施	-----	110
	3. 検査書類の作成	-----	111
	4. 完成検査の申込み	-----	111
	5. 現地立会検査	-----	111
	6. 検査後の処置	-----	112
5.2.4	写真検査の要領	-----	112
	1. 検査までの流れ	-----	112
	2. 自社検査の実施	-----	112
	3. 検査書類の作成	-----	112
	4. 写真検査	-----	112
	5. 検査後の処置	-----	113
5.2.5	リモート検査の要領	-----	113
	1. 検査までの流れ	-----	113
	2. 自社検査の実施	-----	113
	3. 検査書類の作成	-----	113
	4. 完成検査の申込み	-----	113
	5. リモート検査	-----	113
	6. 検査後の処置	-----	113
5.2.6	その他	-----	113
6.	維持管理	-----	114

6.1	管理区分	-----	114
6.2	維持管理	-----	114
II	受水タンク以下装置指導基準	-----	115
1.	総 則	-----	115
1.1	趣 旨	-----	115
1.2	給 水 方 式	-----	115
1.3	受水タンク以下装置の届出	-----	115
1.4	各戸徴収に関する手続き	-----	116
2.	受水タンクの構造	-----	117
2.1	受水タンクの種類	-----	117
2.2	設置位置	-----	117
2.3	構造	-----	117
2.4	受水タンクの大きさ	-----	122
2.5	補給水量	-----	122
3.	受水タンクの付属設備	-----	123
3.1	ボールタップ	-----	123
3.2	逆流防止	-----	123
3.3	波立ち防止	-----	123
3.4	越流管(オーバーフロー管)	-----	124
3.5	水抜き管	-----	124
3.6	警報装置	-----	125
3.7	ポンプの設置	-----	125
3.8	非常用給水栓	-----	125
3.9	緊急用保安給水設備	-----	125
4.	受水タンクより下流の配管	-----	126
4.1	配管設備設計	-----	126
4.2	子メーター装置	-----	126
4.3	二重計量に係る事項	-----	126
4.4	受水タンクより下流の配管	-----	126
5.	受水タンク以下装置の検査及び確認	-----	127
5.1	装置の確認	-----	127
6.	その他注意事項	-----	128
6.1	設計上の注意	-----	128
6.2	消火用水	-----	128
6.3	流量調整器	-----	129
6.4	標示板の設置	-----	129
6.5	維持管理	-----	129
6.6	その他	-----	129
III	地下水等併用水道使用者への指導基準	-----	130

1.	趣旨	-----	130
2.	対象	-----	130
3.	地下水等併用水道に関する手続き	-----	131
4.	新規使用者の事前協議	-----	131
5.	届出の内容	-----	132
6.	水質の適正管理の内容	-----	133
7.	固定費負担に関する協定書・申請書	-----	133
IV 参考資料			----- 137
1.	給水装置工事用材料及び器具	-----	137
1.1	認証マーク	-----	137
1.2	管理者指定品製造メーカー	-----	138
2.	給水装置設計関係	-----	141
2.1	水量、管径の計算例	-----	141
2.2	直結直圧給水の計算例	-----	147
2.3	高置タンク直結給水方式の計算例	-----	153
2.4	直結増圧給水方式の計算例	-----	155
2.5	給水管の管径均等表	-----	158
3.	メーター設置の例・活水器等の設置について	-----	159
3.1	メーター設置の例1～6（1～2階建て）	-----	159
3.2	メーター設置の例7～16（3階建て以上及び受水タンク式）	-----	165
3.3	活水器等の設置について例17	-----	175
4.	施工関係	-----	176
4.1	地下埋設物の緊急連絡及び問合わせ	-----	176
4.2	神戸市道路掘削及び復旧工事標準仕様書	-----	177
4.3	道路工事現場における保安施設等の設置基準	-----	204
5.	関係法令集	-----	221
5.1	水道法（抄）	-----	221
5.2	水道法施行令（抄）	-----	221
5.3	水道法施行規則（抄）	-----	222
5.4	給水装置の構造及び材質の基準に関する省令	-----	223
5.5	水質基準に関する省令（抄）	-----	226
5.6	建築基準法（抄）	-----	229
5.7	建築基準法施行令（抄）	-----	229
5.8	建築物に設ける飲料水の配管設備及び排水のための配管設備の 構造方法を定める件	-----	230
5.9	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（抄）	-----	232
5.10	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令（抄）	-----	233
5.11	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（抄）	-----	233
5.12	簡易専用水道の管理に係る検査の方法その他必要な事項	-----	234
5.13	神戸市受水槽水道衛生管理指導要綱	-----	239

5.14 給排水設備技術基準解説（抄）	-----	244
---------------------	-------	-----

付 録

1. 厚労省通知文	-----	255
1.1 消防法施行令及び消防法施行規則の改正に伴う特定施設水道連結型 スプリンクラー設備の運用について	-----	255
1.2 特定施設水道連結型スプリンクラー設備の配管における 適切な施工について（通知）	-----	259
1.3 給水装置の設置に当たり他人の土地を使用するための承諾書の提出及び 給水義務の考え方について	-----	262
2. 承諾書・誓約書類	-----	264
2.1 スプリンクラー設備設置時の承諾書	-----	264
1. 住宅用スプリンクラー承諾書	-----	264
2. 特定施設水道連結型スプリンクラー承諾書	-----	265
2.2 既設建物を直結改造する際の誓約書	-----	266
1. 既設改造誓約書 更生工事有り	-----	266
2. 既設工事誓約書 更生工事無し	-----	267
2.3 直結給水請書	-----	268
1. 直結直圧給水請書	-----	268
2. 直結増圧給水請書	-----	269
3. 標識の図	-----	270